

(その1)

収支報告書

令和5年分
開催分

(

(ふりがな)

りっけんみんしゅとうあきたけんだいにくそうしぶ

1 政治団体の名称 立憲民主党秋田県第2区総支部

2 主たる事務所の所在地 秋田県大館市三ノ丸92

3 代表者の氏名 (姓) (名)
緑川 貴士

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
長崎 朋典

事務担当者の氏名

(姓) (名)
小池 恵里子

(電話) 0186-57-8614

(電話)

(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☒ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☐ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☐ 有
☒ 無
公職の種類
(現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 緑川 貴士
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



政126

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	15,495,996
(前 年 か ら の 繰 越 額)	44,031
(本 年 の 収 入 額)	15,451,965
支 出 総 額	15,440,539
翌 年 へ の 繰 越 額	55,457

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	227,500
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	248

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	4,647,500	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	4,647,500	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	4,647,500	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	立憲民主党本部	2,500,000	R5/4/21	東京都千代田区永田町1-11-1	
2	立憲民主党本部	2,500,000	R5/7/21	東京都千代田区永田町1-11-1	
3	立憲民主党本部	2,500,000	R5/10/20	東京都千代田区永田町1-11-1	
4	立憲民主党本部	2,500,000	R5/12/4	東京都千代田区永田町1-11-1	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	こ の 頁 の 小 計	10,000,000			
	合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	金銭以外のものによる寄附相当分	300,000	令和5年1月10日緑川たかし後援会に事務所を提供(1年間)
2	能代事務所(令和4年8月解約)敷金 精算分	176,965	令和5年1月25日
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	476,965	-
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	100,000	-
	合 計	576,965	-

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考
1	緑川貴士	2,000,000	R5/1/10	大館市南神明町9-19	政党役員	
2	緑川貴士	1,500,000	R5/3/10	大館市南神明町9-19	政党役員	
3	薄井 司	147,500	R5/6/20	能代市字鶴形208	政党役員	
4	緑川貴士	1,000,000	R5/6/30	大館市南神明町9-19	政党役員	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	4,647,500				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	4,647,500				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	7,021,544	0	
(2) 光 熱 水 費	316,861	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,806,800	0	
(4) 事 務 所 費	3,572,727	0	
小 計	12,717,932	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	681,958	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	1,727,699	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	334,716	0	
イ 宣 伝 事 業 費	1,392,983	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	12,950	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	300,000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	2,722,607	0	
合 計	15,440,539		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		2. 光熱水費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	あきた電力、天然水	13,565	R5/1/5	株式会社オノプロックス	秋田市新屋扇町7-41	
2	あきた電力、天然水	15,746	R5/2/6	株式会社オノプロックス	秋田市新屋扇町7-41	
3	あきた電力、天然水	24,087	R5/3/6	株式会社オノプロックス	秋田市新屋扇町7-41	
4	あきた電力、天然水	23,842	R5/4/5	株式会社オノプロックス	秋田市新屋扇町7-41	
5	電気料金	11,539	R5/4/28	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
6	あきた電力、天然水	25,259	R5/5/8	株式会社オノプロックス	秋田市新屋扇町7-41	
7	電気料金	15,195	R5/12/25	東北電力株式会社	仙台市青葉区本町1-7-1	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	129,233	✓			
	そ の 他 の 支 出	187,628				
	合 計	316,861	-			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	MACBOOK AIR、ソフト	223,834	R5/2/28	リコージャパン株式会社	川崎市川崎区日進町1-14	
2	タイヤ代及び交換代	69,580	R5/6/20	カーショップわかまつ	大館市片山町3-7-7	
3	デジタルカメラ (CANON PowerShot SX740)	69,728	R5/11/27	デジスタイル	大阪府豊中市服部元町1-14-10	
4	コピーパフォーマンスチャージ	16,718	R5/3/27	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2 芝公園ファーストビル	
5	名刺製作代	22,000	R5/7/31	株式会社プリッツプロモーション	秋田市保戸野千代田町13-1	
6	名刺代	22,000	R5/12/26	有限会社さとう印刷工業	大館市字馬喰町37	
7	北鹿新聞	28,800	R5/2/28	有限会社北鹿販売サービス	大館市字部垂町39-11	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	452,660				
	そ の 他 の 支 出	1,354,140				
	合 計	1,806,800				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	1月分事務所家賃	60,000	R5/1/25	佐藤洋	青森県むつ市大平町45-23	
2	1月分駐車場賃料	20,000	R5/1/25	豊吉紀子	大館市長倉121	
3	2月分事務所家賃	60,000	R5/2/24	佐藤洋	青森県むつ市大平町45-23	
4	2月分駐車場賃料	20,000	R5/2/24	豊吉紀子	大館市長倉121	
5	3月分事務所家賃	60,000	R5/3/24	佐藤洋	青森県むつ市大平町45-23	
6	3月分駐車場賃料	20,000	R5/3/24	豊吉紀子	大館市長倉121	
7	レンタカー料金	69,300	R5/3/24	株式会社トヨタレンタリース 秋田 大館店	大館市御成町3-5-12	
8	4月分事務所家賃	60,000	R5/4/25	佐藤洋	青森県むつ市大平町45-23	
9	4月分駐車場賃料	20,000	R5/4/25	豊吉紀子	大館市長倉121	
10	5月分事務所家賃	60,000	R5/5/25	佐藤洋	青森県むつ市大平町45-23	
11	5月分駐車場賃料	20,000	R5/5/25	豊吉紀子	大館市長倉121	
12	レンタカー料金	69,300	R5/5/31	株式会社トヨタレンタリース 秋田 大館店	大館市御成町3-5-12	
13	レンタカー料金	69,300	R5/5/31	株式会社トヨタレンタリース 秋田 大館店	大館市御成町3-5-12	
14	6月分事務所家賃	60,000	R5/6/23	佐藤洋	青森県むつ市大平町45-23	
15	6月分駐車場賃料	20,000	R5/6/23	豊吉紀子	大館市長倉121	
	こ の 頁 の 小 計	687,900				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	7月分事務所家賃	60,000	R5/7/25	佐藤洋	青森県むつ市大平町45-23	
17	7月分駐車場賃料	20,000	R5/7/25	豊吉紀子	大館市長倉121	
18	カーリース料（初回・振込）	69,300	R5/7/31	株式会社トヨタレンタリース 秋田 大館店	大館市御成町3-5-12	
19	レンタカー料金	138,600	R5/7/31	株式会社トヨタレンタリース 秋田 大館店	大館市御成町3-5-12	
20	カーリース料	69,300	R5/8/17	株式会社トヨタレンタリース 秋田 大館店	大館市御成町3-5-12	
21	8月分事務所家賃	60,000	R5/8/25	佐藤洋	青森県むつ市大平町45-23	
22	8月分駐車場賃料	20,000	R5/8/25	豊吉紀子	大館市長倉121	
23	レンタカー料金	69,300	R5/8/31	株式会社トヨタレンタリース 秋田 大館店	大館市御成町3-5-12	
24	カーリース料	69,300	R5/9/19	株式会社トヨタレンタリース 秋田 大館店	大館市御成町3-5-12	
25	9月分事務所家賃	60,000	R5/9/25	佐藤洋	青森県むつ市大平町45-23	
26	9月分駐車場賃料	20,000	R5/9/25	豊吉紀子	大館市長倉121	
27	カーリース料	69,300	R5/10/17	株式会社トヨタレンタリース 秋田 大館店	大館市御成町3-5-12	
28	10月分事務所家賃	60,000	R5/10/25	佐藤洋	青森県むつ市大平町45-23	
29	10月分駐車場賃料	20,000	R5/10/25	豊吉紀子	大館市長倉121	
30	カーリース料	69,300	R5/11/17	株式会社トヨタレンタリース 秋田 大館店	大館市御成町3-5-12	
	こ の 頁 の 小 計	874,400				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
31	11月分駐車場賃料	20,000	R5/11/24	豊吉紀子	大館市長倉121	
32	11月分事務所家賃	60,000	R5/11/28	伊藤佐喜夫	大館市字三ノ丸95	
33	カーリース料	69,300	R5/12/18	株式会社トヨタレンタリース 秋田 大館店	大館市御成町3-5-12	
34	12月分事務所家賃	60,000	R5/12/25	伊藤佐喜夫	大館市字三ノ丸95	
35	12月分駐車場賃料	20,000	R5/12/25	豊吉紀子	大館市長倉121	
36	エアコン掃除機能等	25,300	R5/7/25	株式会社ダスキン北秋 ダス キン大館支店	大館市字大田面376-2	
37	車両整備代	21,780	R5/8/5	カーコンシェル車楽	大館市有浦1-5-26	
38	車両整備代	14,300	R5/8/9	カーコンシェル車楽	大館市有浦1-5-26	
39	車検整備費	132,661	R5/11/28	有限会社小笠原自動車	大館市岩瀬字谷地の平4-39	
40	後納郵便料金	58,164	R5/1/31	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
41	電話料金	12,676	R5/1/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
42	郵便料金	16,800	R5/2/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
43	後納郵便料金	61,308	R5/2/28	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
44	電話料金	12,654	R5/2/28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
45	電話料金	12,709	R5/3/24	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	597,652				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
46	後納郵便料金 ✓	44,540	R5/3/31	日本郵便株式会社 ✓	東京都千代田区大手町2-3-1	
47	後納郵便料金 ✓	57,640	R5/4/28	日本郵便株式会社 ✓	東京都千代田区大手町2-3-1	
48	電話料金 ✓	13,648	R5/4/28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
49	後納郵便料金 ✓	56,592	R5/5/31	日本郵便株式会社 ✓	東京都千代田区大手町2-3-1	
50	電話料金 ✓	22,550	R5/5/31	NTTファイナンス株式会社 ✓	東京都港区港南1-2-70	
51	郵便料金 ✓	12,600	R5/6/28	日本郵便株式会社 ✓	東京都千代田区大手町2-3-1	
52	後納郵便料金 ✓	61,308	R5/6/30	日本郵便株式会社 ✓	東京都千代田区大手町2-3-1	
53	電話料金 ✓	12,674	R5/6/30	NTTファイナンス株式会社 ✓	東京都港区港南1-2-70	
54	後納郵便料金 ✓	60,260	R5/7/31	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
55	電話料金 ✓	12,674	R5/7/31	NTTファイナンス株式会社 ✓	東京都港区港南1-2-70	
56	後納郵便料金 ✓	57,116	R5/8/31	日本郵便株式会社 ✓	東京都千代田区大手町2-3-1	
57	電話料金 ✓	12,691	R5/8/31	NTTファイナンス株式会社 ✓	東京都港区港南1-2-70	
58	郵便料金 ✓	12,600	R5/9/8	日本郵便株式会社 ✓	東京都千代田区大手町2-3-1	
59	後納郵便料金 ✓	49,780	R5/9/29	日本郵便株式会社 ✓	東京都千代田区大手町2-3-1	
60	電話料金 ✓	12,656	R5/9/29	NTTファイナンス株式会社 ✓	東京都港区港南1-2-70	
	こ の 頁 の 小 計	499,329	✓			

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
61	郵便料金	16,800	R5/10/24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
62	後納郵便料金	50,304	R5/10/31	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
63	電話料金	12,689	R5/10/31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
64	後納郵便料金	61,852	R5/11/28	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
65	電話料金	12,691	R5/11/28	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
66	郵便料金	16,800	R5/12/13	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
67	後納郵便料金	59,212	R5/12/25	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
68	電話料金	12,691	R5/12/25	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	
69	自動車保険料	14,690	R5/1/26	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社秋田支店・大館オフィス	大館市御成町3-5-24	
70	自動車保険料	14,690	R5/2/27	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社秋田支店・大館オフィス	大館市御成町3-5-24	
71	自動車保険料	13,580	R5/3/27	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社秋田支店・大館オフィス	大館市御成町3-5-24	
	こ の 頁 の 小 計	285,999				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
72	自動車保険料 ✓	13,580	R5/4/26	あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社秋田支店・大館オ フィス	大館市御成町3-5-24	
73	NHK受信料 ✓	12,715	R5/5/2	日本放送協会 ✓	東京都渋谷区神南2-2-1	
74	令和4年分政治資金監査報 酬 ✓	66,000	R5/5/19	税理士 小笠原愼一 ✓	大館市有浦2-2-18	
75	自動車保険料 ✓	13,580	R5/5/26	あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社秋田支店・大館オ フィス	大館市御成町3-5-24	
76	自動車保険料 ✓	13,580	R5/6/26	あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社秋田支店・大館オ フィス	大館市御成町3-5-24	
77	自動車税 ✓	17,600	R5/6/30	秋田県総合県税事務所長 ✓	秋田市山王4-1-2 ✓	
78	自動車税 ✓	45,400	R5/6/30	秋田県総合県税事務所長 ✓	秋田市山王4-1-2 ✓	
79	廃棄物収集運搬料 ✓	11,000	R5/6/30	大館広域清掃株式会社 ✓	大館市二井田字上段四羽出83-12	
80	自動車保険料 ✓	13,580	R5/7/26	あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社秋田支店・大館オ フィス	大館市御成町3-5-24 ✓	
81	自動車保険料 ✓	13,580	R5/8/28	あいおいニッセイ同和損害保 険株式会社秋田支店・大館オ フィス	大館市御成町3-5-24	
	こ の 頁 の 小 計	220,615 ✓				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
82	自動車保険料	13,580	R5/9/26	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社秋田支店・大館オフィス	大館市御成町3-5-24	
83	自動車保険料	13,580	R5/10/26	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社秋田支店・大館オフィス	大館市御成町3-5-24	
84	自動車保険料	12,850	R5/10/30	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	
85	NHK受信料	11,186	R5/11/6	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
86	自動車保険料	13,580	R5/11/27	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社秋田支店・大館オフィス	大館市御成町3-5-24	
87	自動車保険料	13,580	R5/12/26	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社秋田支店・大館オフィス	大館市御成町3-5-24	
88						
	こ の 頁 の 小 計	78,356				
	そ の 他 の 支 出	328,476				
	合 計	3,572,727				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事・会議費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	弁当代 ✓	26,400	R5/12/21	お食事処 吉峰 ✓	大館市御成町3-7-17 ✓	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	26,400				
	そ の 他 の 支 出	12,400				
	合 計	38,800				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	乗車券代	16,020	R5/11/6	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
2	乗車券代	15,810	R5/11/7	東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木2-2-2	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	31,830				
	そ の 他 の 支 出	481,128				
	合 計	512,958				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	庄司真一郎氏黄綬褒章受章 記念祝賀会会費	15,000	R5/9/9	秋田県行政書士会会長 発起人代 表 相場忠義	秋田市山王4-4-14	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	15,000				
	そ の 他 の 支 出	115,200				
	合 計	130,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	制作・印刷費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	印刷代 ✓	143,000	R5/3/27 ✓	有限会社さとう印刷工業 ✓	大館市餅田字向田147-3 ✓	
2	印刷代 ✓	22,000	R5/5/31 ✓	有限会社さとう印刷工業 ✓	大館市餅田字向田147-3 ✓	
3	印刷代 ✓	132,000	R5/11/28 ✓	有限会社さとう印刷工業 ✓	大館市字馬喰町37 ✓	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	297,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	297,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					発送費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	郵便料金	18,060	R5/3/1	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	郵便料金	19,656	R5/3/27	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	37,716				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	37,716				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝・広告費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	材料代	11,000	R5/1/19	株式会社宮昇	能代市寿域長根37-3	
2	チラシ制作費	197,450	R5/1/31	株式会社シービジョンズ	秋田市南通亀の町4-15	
3	看板用金物	110,000	R5/1/31	長野鉄工所	能代市南元町4-65	
4	のぼり制作費	19,140	R5/2/28	株式会社シービジョンズ	秋田市南通亀の町4-15	
5	ワッポン	49,500	R5/3/24	一栄株式会社	愛知県名古屋市中区あし原町245	
6	杉杭代	22,000	R5/3/27	株式会社宮昇	能代市寿域長根37-3	
7	看板製作費	119,460	R5/4/28	株式会社伊藤工務店	大館市二井田字中台15-87	
8	広報板代	192,170	R5/4/28	株式会社コーエー	茨城県取手市清水747	
9	印刷代(ポスター)	165,000	R5/10/31	有限会社さとう印刷工業	大館市字馬喰町37	
10	のぼり製作代	26,180	R5/11/28	株式会社プリッツプロモーション	秋田市外旭川字梶ノ目510-1	
11	広告料	11,000	R5/11/28	株式会社北鹿新聞社	大館市字長倉79	
12	広報板代	106,029	R5/11/28	株式会社コーエー	茨城県取手市清水747	
13	杉杭代	22,000	R5/12/6	株式会社宮昇	能代市寿域長根37-3	
14	ワッポン	49,500	R5/12/11	一栄株式会社	愛知県名古屋市中区あし原町245	
15	ウェブサイト・サーバー・ドメイン保守管理費	16,500	R5/12/25	株式会社シービジョンズ	秋田市南通亀の町4-15	
	こ の 頁 の 小 計	1,116,929				
	そ の 他 の 支 出	11,240				
	合 計	1,128,169				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	遊説費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	街宣車ラッピング代 ✓	132,000	R5/4/27	有限会社さとう印刷工業	大館市餅田字向田147-3 ✓	
2	街宣車 バッテリー、工賃 ✓	123,464	R5/5/31	有限会社河田電機 ✓	大館市有浦2-1-39 ✓	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	255,464				
	そ の 他 の 支 出	9,350				
	合 計	264,814				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					調査費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	2,950				
	合 計	2,950				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
					研究費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	10,000				
	合 計	10,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					寄附	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附	300,000	R5/1/10	緑川たかし後援会	大館市三ノ丸92	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	300,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	300,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 債 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☐ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 5月 31日

政治団体の名称

立憲民主党秋田県第2区総支部

会計責任者の氏名

長崎

朋典



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和6年5月22日

立憲民主党秋田県第2区総支部

代表 緑川 貴士 殿

登録政治資金監査人、小笠原慎一



登録番号 第5772号

研修了年月日 令和3年4月12日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党秋田県第2区総支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、立憲民主党秋田県第2区総支部の主たる事務所の作業スペースの不足により、円滑な政治資金監査の実施が困難であると、登録政治資金監査人小笠原慎一が判断したため、小笠原慎一税理士事務所（秋田県大館市有浦2丁目2番18号）において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党秋田県第 2 区総支部と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党秋田県第 2 区総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上